

大阪府都市基盤施設維持管理技術審議会

第2回設備部会 議事要旨

日 時：令和6年6月25日（火曜日）午後3時から午後4時30分

場 所：大阪府庁本館5階 正庁の間

出席者：川合委員（部会長）、坂口委員、前川委員 計3名

1. 設備部会の成立

3名のうち3名の出席となり、過半数を満たしているため、大阪府都市基盤施設維持管理技術審議会運営要綱第9条2項より、本部会は成立。

所 属	役 職	氏 名	備 考
大阪公立大学 都市科学・防災研究センター	特任教授	川合 忠雄	
大阪大学大学院 工学研究科	特任准教授	坂口 智也	
大阪産業大学 工学部	教授	前川 晃	

（五十音順、敬称略）

2. 議 事

（1）全体スケジュール等

事務局にて次の資料を説明

- ・大阪府都市基盤施設維持管理技術審議会部会構成
- ・大阪府都市基盤施設維持管理技術審議会スケジュール

（2）本日の審議事項

事務局より本日の審議事項を説明

- ・第1回設備部会 委員からの意見と取組方針
- ・第1回全体検討部会 共通課題の検証
- ・現行動計画 見直し

（3）第1回設備部会 委員からの意見と取組方針

事務局より第1回設備部会の委員からの意見と取組方針について説明。

委員からの意見（異論）は、特になし。

(4) 第1回全体検討部会の報告及び共通課題の検証

事務局より第1回全体検討部会の報告と共通課題の検証結果について説明。

委員より出された主な意見と事務局からの回答は次のとおり。

《坂口委員》

全体的に真摯に議論されていて、まとめ方も合理的で全く異論はないです。

一方で、審議事項のポイントが分かり難いというのが率直な感想です。

審議のポイントはどのようにお考えでしょうか。

《事務局》

長寿命化計画の取組状況を振り返ることにより、正しくできているかを確認し、結果について同じような視点で見えて頂いて問題がないか、課題がないかといったところをお伺いする意味で、審議をお願いしたいと考えています。

《川合委員》

府で考えている内容に抜けがないかや追加事項がないかなどを確認し、気付きがあれば委員から提案を行うか議論するという形で良いですか。

《事務局》

その通りでお願いします。

《坂口委員》

全体検討部会で審議して決めた内容を再度、変える議論をすると、再審議が必要になると考えられるため、全体の活動方針はあるが細かいところは大阪府にて決めていただいて、議論のポイントを明確化した上で整理された方が良いと思いました。

全体検討部会の内容は報告事項とし、全体検討部会にて審議されたポイントを提示してもらうことで、設備部会としてその内容が是か非かの議論ができると思われます。

審議事項を絞っていただけると良いと思いました。

《川合委員》

3つの部会に分かれ、それぞれの専門家が部会毎に議論をされていると思います。全体部会の話は、非常に幅広い内容であるため、今回は、報告を受けたものとして気付きがあれば、別途、コメントをさせていただくことで進めさせていただきたいと思います。

(5) 現行動計画の見直し

事務局より、下水道設備、河川設備、海岸設備、道路設備、公園設備における現行動計画の見直し(案)について説明。

委員より出された主な意見と事務局からの回答は次のとおり。

1) 目標寿命の設定における設備分類の細分化について

《前川委員》

設備分類を細分化することによって、丁寧な管理やフレキシブルで合理的な管理ができるという考え方は評価できるが、1つの系統を二つの系統に分ける場合、その境界線の定義(整理)が必要と考えます。

経験上、メンテナンス不良や経年劣化の問題がおこるのは境界線を明確にせず、おざなりになることで、トラブルに発展するという例を多々見てきているので、運用面のことではあるが、留意しながら管理を実施していただきたい。

《坂口委員》

細分化していくことで、大阪府職員の負担も増えるのではないかと思います。どういった時に細分化をしていくべきなのか、指針を少し検討した方が良いのではないかと思います。

ポンプの形式を水中ポンプに変更すると、ポンプ本体のモーターや軸系が壊れるのではなく、シール部分が先に壊れるなど損傷形態が変わってくるため細分化するのだと想像している。加えて、寿命以上に使用し損傷した際の影響の大きさが変わるために細分化することもよいかも。細分化を必要とする条件を整理した方が良いと思います。

2) 更新判定フローについて

《川合委員》

判定フローは、人材育成やデジタル技術の活用にも関連する面があり、非常にきちっと議論し決められていると思うが、結局、判定するのが人であるという点がネックになる可能性があると考えており、適正な判定を行うための人材育成が、最終的なキーポイントになると受け止めています。

そこにデジタル技術を活用するというのが最近の流れであると思います。

デジタル技術は、計測データの処理に使用するイメージが強いです。最近はそのような判定のところではデジタル技術を活用する流れがあるので、判定フローが実質的に有効に活用できるところで工夫をしていただけると良いと思います。

3) 点検、診断・評価の手法や体制等の充実について（下水道設備）

《前川委員》

P5 2の表に示されている措置方法は、対応をいつまでに行うという期間の設定は考えられているのでしょうか。

《事務局》

健全度1については、直ちに設備更新が必要と記載していますが、それ以外は明確に定めていないところです。

健全度2については、無くしていくことを目標として対応しているが、併せて新たな健全度2を発生させないために、健全度3の内に計画を立案し運用していきたいと考えているところです。

《前川委員》

分かりました。措置の必要性を認識しつつも、状態を把握しながら対応するとのことですね。

《事務局》

健全度3から健全度2に落ちるときに更新できるように取り組むのが理想と考えています。

4) 人材の育成と確保、技術力の向上と継承について（下水道設備）

《前川委員》

P68 に示された現計画と同様に、次期計画にも記載されている2つの事柄について教えていただきたい。

一つは、業務をとりまく、基本的事項・法令・文献・トピックス・大阪府での特徴などをまとめ、マニュアルを編集するとの記述があるが、現在はどのような状況であるのかを教えていただきたい。

現計画の時点で計画していたものが完成しているのであれば、次はアップデートする段階に入り、次期計画の表現が変わるのではないかと考えています。

トピックスについては、タイミング良く捉え改定を行うなどの表現に代わるのではないかと受け止めています。

二つ目は、技術を学ぶ場として、今までにないテーマの研修会・勉強会を実施するという記述について、新しい勉強会を作り出していくという活動だと思われるが、現在はどのような段階にあるのかを知りたい。

コンテンツが出そろい既に出来上がっているのであれば、次はコンテンツの活用段階に移るのではないかと考えられ、例えばコンテンツの中で重要なものは年1回実施する計画を持つものや、新しく職員が配属された時のみに取り組みを行うものなどの仕分けを行う段階に入るのではないかと考えています。

《事務局》

一つ目の業務をとりまく基本事項では、出先事務所と本庁の職員が集まり、設計に関することや施工管理に関すること、法律に関することなど、テーマに応じてメンバーを変えながら議論を行うという形をとっています。

二つ目は、勉強会を多岐に渡るテーマで実施しており、下水に特化したところでは、メーカーの新技术を紹介する場を設け、出先事務所だけでなく市町村にも参加を呼びかけて勉強会を実施しています。また、若手職員を中心に維持管理現場を見学し、維持管理の実情を教わる場を設けるなど、幅広い取り組みを行っている状況です。

《前川委員》

コンテンツが出尽くした訳ではなく、新しいコンテンツも作りながら進められているということですね。

《事務局》

その通りです。

(6) 今後のスケジュール

令和6年度

- | | |
|-------|--------------------------|
| 7月下旬 | 方針に基づく具体の取組内容の検討（全体検討部会） |
| 8月上旬 | 中間とりまとめ（審議会） |
| 10月下旬 | 設備部会 最終とりまとめ |
| 11月下旬 | 最終とりまとめ（全体検討部会） |

1月中旬 答申（審議会）